公告

屋川堤外地土地区画整理事業に係る左記の者に対する土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第一項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第百三十三条第一項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を次のとおり公告します。

記

一、書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所
住所　安八郡東結一七二番戸
氏名　奥田重郎治

二、通知の内容
換地明細書、各筆各権利別清算金明細書、換地案内図、換地図

以上

なお、換地処分通知（写）は岐阜県瑞穂市宮田三〇〇番地一にある掲示板に掲示してあります。

平成二十一年八月七日

岐阜県瑞穂市宮田三〇〇番地一
屋川堤外地土地区画整理組合
理事長　堀　　孝正

一、書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所
住所　東京都日本橋区蛎殻町一丁目二番地
氏名　伊藤浜次郎

二、通知の内容
換地明細書、各筆各権利別清算金明細書、換地案内図、換地図

以　上

なお、換地処分通知（写）は岐阜県瑞穂市宮田三〇〇番地一にある掲示板に掲示してあります。

平成二十一年八月七日

岐阜県瑞穂市宮田三〇〇番地一
屋川堤外地土地区画整理組合
理事長　堀　　孝正

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成21年８月７日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社オプト　②東京都知事(1)78323　③代表取締役　鉢嶺登　④東京都港区赤坂４丁目１番４号赤坂丸ビル１階　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区神田錦町三丁目26番地　株式会社オプト　代表取締役　鉢嶺登

①株式会社大京アステージ　②東京都知事(1)第84585号　③代表取締役社長　益田　知　④東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目８番16号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目８番16号　株式会社大京アステージ　代表取締役社長　益田　知

①アルコ・リアル・エステート・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社　②東京都知事(1)88134　③代表取締役　サラ・カリー　④東京都港区赤坂二丁目17番22号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区赤坂二丁目17番22号　アルコ・リアル・エステート・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社　代表清算人　穴田功

①株式会社エムケーアセットマネージメント　②東京都知事(1)88363　③代表取締役　柳谷宗吾　④東京都港区南青山三丁目８番38号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区南青山五丁目１番10号　株式会社エムケーキャピタルマネージメント　代表取締役　加藤一郎太

①大成建設ハウジング株式会社　②国土交通大臣(1)7343　③代表取締役　村田誉之　④東京都新宿区西新宿三丁目７番１号　廃止した従たる事務所　北海道札幌市中央区北１条東７丁目10番地20　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿三丁目７番１号　大成建設ハウジング株式会社　代表取締役　村田誉之

①スター・ホテルズ・アンド・リゾーツ投資法人　②国土交通大臣　投法第53号　③執行役員　デービッドニシダ　④東京都港区虎ノ門五丁目１番５号　⑤1000万円　⑥国土交通大臣　⑦東京都港区虎ノ門五丁目１番５号　スター・ホテルズ・アンド・リゾーツ投資法人　清算執行人　デービッドニシダ

①小島不動産　②愛知県知事(1)20238　③小島達雄　④名古屋市中区栄二丁目13番７号　⑤利付国庫債券1000万円　⑥愛知県知事　⑦名古屋市中区栄二丁目13番７号　小島不動産　小島達雄

①有限会社三左衛門堀ハウジング　②兵庫県知事(2)450990　③取締役　東田洋治　④兵庫県姫路市三左衛門堀東の町72番地　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県姫路市三左衛門堀東の町72番地　有限会社三左衛門堀ハウジング　取締役　東田洋治

①財団法人岡山県開発公社　②岡山県知事(3)258　③代表清算人　古矢博通　④岡山県岡山市北区蕃山町１番20号　⑤1000万円　⑥岡山県知事　⑦岡山県岡山市北区蕃山町１番20号　財団法人岡山県開発公社　代表清算人　古矢博通

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成21年８月７日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平21不保618	株式会社竹真	北海道知事石狩(2)6505	代表取締役孫竹昌幸	北海道札幌市東区伏古８条３－８－27	1000万円
平21不保619	有限会社ラビットフット	北海道知事石狩(2)6763	取締役上杉和子	北海道札幌市手稲区前田２条11－13－１	〃
平21不保620	株式会社カネハナ材木店	福島県知事(4)1965	代表取締役花園洋子	福島県いわき市小名浜岡小名字作前７	〃
平21不保621	有限会社エスティーホーム	栃木県知事(1)4585	取締役石塚幸正	栃木県宇都宮市下戸祭１－10－３	〃
平21不保622	浦和リハウス株式会社	埼玉県知事(9)7907	代表取締役小田眞弓	埼玉県さいたま市浦和区高砂２－２－３	2000万円
平21不保623	有限会社カネマツエステート	埼玉県知事(8)10692	取締役金子義久	埼玉県さいたま市桜区白鍬131－12	1000万円
平21不保624	株式会社Ｋ’ｓコーポレーション	埼玉県知事(5)16318	代表取締役鈴木賢	埼玉県所沢市東住吉12－23	〃